



神納東地域まちづくり協議会



平成27年度 通常総会議案書

日時：平成27年4月14日 午後7時から

会場：七湊集落センター



心やさしく安全に暮らせる神納東
～笑顔があふれる集落・地域を目指して～



○表紙の写真紹介

花いっぱいプロジェクト 草取りボランティア		神納東ふれあい運動会		津波避難道整備ボランティア				
神納東小学校 学校田稲刈り		花いっぱいサポーター (上助渚ふれあい茶の間)		神林方面隊春季消防演習 小型ポンプ操法競技 (第4分団第1部 七湊)		3集落共有財産 「済口証文」引継ぎ式 (山屋、上助渚、下助渚)		
							神納東ピアノコンサート 石井玲子 with フレンズ ～ピアノと歌のコンサート～	
集落支援事業								
里本庄:ピザ窯造り			山屋:竹灯篭祭			上助渚:グラウンドゴルフ用具整備		
下助渚:剣舞・獅子舞奉納			志田平:収穫感謝祭			七湊:収穫感謝祭		



協働のロゴ “パートナー”

Part	一人ひとりが役割をもって
Active	活気にあふれた活躍を
Resource	地域資源の有効活用を
Teamwork	共同作業をととして
Natural	無理のない
Enjoy	楽しく
Resonance	共鳴・共振して行うまちづくり

通常総会 次第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 来賓紹介

4. 議長の選出

5. 総会成立報告

6. 議事録署名人の選任

7. 議 事

第1号議案 平成26年度事業報告及び収支決算の承認について

第2号議案 神納東地域まちづくり計画（案）の承認について

第3号議案 平成27年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

第4号議案 会長及び副会長の承認について

第5号議案 監事の選出について

8. 議長退任

9. 閉 会

第 1 号議案

平成 26 年度事業報告及び収支決算の承認について

平成 26 年度事業報告及び収支決算について、別紙のとおり承認を求めます。

平成 27 年 4 月 14 日 提出

神納東地域まちづくり協議会 会 長 八藤後 敬一

平成 27 年 4 月 14 日 承認

神納東地域まちづくり協議会 総会議長 高橋 賢一

平成 26 年度事業報告

神納東地域まちづくり協議会

区 分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容	効果・課題等
1 環境保全 及び改善	(1) 花いっぱいプロジェクト				
	①花いっぱいプロジェクトの推進	4 月 27 日	約 80 人	・平成 24 年度に神納東小学校に植えた花の草取りを行った。ボランティアを募集して実施した。	・地域住民自ら植栽場所の管理を行うことで、快適な生活空間創出に対する意識醸成が図られた。 ・今後は継続した管理と補植の検討が必要。
	②花いっぱいサポーター	4 月 24 日	9 人	・地域住民が公用地等で自主的に行う花の植栽、管理に対し、必要経費を助成した。 ・上助湧ふれあい茶の間の参加者が、上助湧コミュニティセンターに花を植え、管理した。	・集会施設で花の植栽が行われ、景観美化が進み、意識醸成が図られた。 ・今後さらに事業の普及啓発を図る必要がある。
2 ふるさと活動支援	(1) 集落活動支援（定額支援）				
	①集落活動支援（定額支援）	5～8 月	里本庄	・自作のピザ窯を集会所脇に製作し、集落の交流事業などで活用した。	・集落に新たなシンボルが加わり、各種事業で活用することができた。 ・地元で生産された炭を有効活用することができた。
		7 月 26 日 7 月 31 日 8 月 13 日	山屋	・恒例の盆踊り大会を実施し、伝統行事の継承と住民の交流を図った。 ・さつき園、やまゆり荘、やまやの里の盆踊り大会に参加し、交流を深めた。	・集落の人が大切にしている盆踊りを通じて、施設を含めた地域交流が図られた。 ・子供たちが一生懸命笛の練習に取り組み、本番で披露することで、青少年育成にも寄与している。
		4 月 26 日 8 月 13 日 10 月 13 日	上助湧	・季節ごとに集落イベント（観桜会、納涼盆踊り大会、運動会後のレクリエーション）を開催し、住民の交流・集落の活性化を促進した。	・子供から高齢者までが参加できるイベントを開催し、世代を超えた交流が図られ、集落の活性化につながった。
		8 月 31 日	下助湧	・集落の伝統芸能である剣舞・獅子舞を奉納した。備品の維持管理を図るため、支援事業を活用し、伝統芸能保存に努めた。	・剣舞・獅子舞を伝承することで、集落の活性化と子供たちの健全な成長が図られた。 ・各種団体の協力のもと練習に取り組み、住民の一体感が醸成された。

区 分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容	効果・課題等
2 ふるさと活動支援	(1) 集落活動支援 (定額支援)				
	①集落活動支援 (定額支援)	11月24日	志田平	・収穫感謝祭を実施し、交流を図った。 ・防犯落語、陶芸作品展、手作り料理など趣向を凝らした内容とした。	・集落住民が一堂に会し、年齢・性別を超えた親睦・交流が図られた。
		10月26日	七湊	・恒例の収穫感謝祭を実施した。クリーン作戦、大鍋での豚汁の振舞い、杵つき餅、歌謡ショーと充実した内容で行った。	・秋の収穫に感謝し、年齢・性別を問わず大勢の住民が参加して、一層の交流が図られた。
	(2) 集落活動支援 (事業別支援)				
	①集落活動支援 (事業別支援)	8月31日 9月1日 10月5日	山屋	・秋神楽にあわせて竹灯籠祭を開催し、神社参道を飾った。 ・例年集落で実施している収穫感謝祭を、盆踊りで交流のあるやまゆり荘、やまやの里と合同で開催した。 [支援額 56,000 円]	・竹灯籠祭では、大勢の住民が神社を参拝し、伝統的な秋神楽を再確認するとともに、住民の交流・つながりが深まった。 ・収穫感謝祭は、施設と合同で開催することで、一層の交流が図られた。
		4～10月	上助湧	・グラウンドゴルフ用具を整備し、地域の茶の間活動に活用して、交流と健康増進を図った。 [支援額 56,000 円]	・住民の交流と健康増進が図られた。 ・今後用具整備を進め、事業の普及を図り、集落イベントでも活用する予定。
		8月31日	下助湧	・集落の伝統芸能である剣舞・獅子舞奉納のため、提灯の張替えと笛を新調した。 [支援額 125,900 円]	・伝統芸能の保存、継承につながった。 ・大勢の観衆の中で、小中学生が奉納。集落、伝統行事への愛着が増し、青少年の健全育成につながった。
		10月19日	志田平	・プロの陶芸家に指導を依頼して、陶芸教室を実施した。作品制作を通じ、文化に触れる機会の創出と、交流を図った。 [支援額 26,000 円]	・作品制作を通じて、住民の心の交流が図られた。出来上がった作品は、収穫感謝祭で作品展を同時開催して展示した。
		10月26日	七湊	・住民が一堂に会する収穫感謝祭の充実のため、テーブル、パイプ椅子、紅白幕を整備した。 [支援額 180,144 円]	・必要備品を整備したことにより、円滑な事業実施が図られた。当イベントの実施により、まちづくりへの理解と意識向上が図られている。

区 分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容	効果・課題等
3 健康及び福祉増進	(1) 神林地区敬老会				
	①神林地区敬老会	6 月 21 日	80 人	・神林地区敬老会に出席した神納東地域の敬老者に、祝い品としてお菓子とお酒を贈呈した。	・神納東地域で平等な対応で長寿をお祝いでき、敬老者にも喜んでいただいた。 ・集落のご協力で、円滑に会が行われ、あわせて世代間交流も図られた。
4 安全安心	(1) 津波避難道整備				
	①津波避難道整備	10 月 4 日	8 人	・神納東小学校が津波避難訓練を行っている山元遺跡の山道を整備した。 ・地域に呼びかけて、ボランティアを募り実施した。	・地域、子供たちの安全を確保する取り組みとして意義あるものとなった。 ・参加者確保のため、関係団体等への参加呼びかけを今後検討する。
5 地域コミュニティ振興	(1) 神納東地域運動会				
	①神納東ふれあい運動会	10 月 13 日	約 200 人	・6 集落が一堂に会して、地域の運動会を開催した。交流とまちづくりの意識醸成を図った。	・子供から高齢者までが参加できるイベントを開催し、世代を超えた交流ができ、地域の活性化につながった。
	(2) 神納東ピアノコンサート				
	①神納東ピアノコンサート	11 月 8 日	約 150 人	・山屋在住の石井玲子さんのピアノコンサートを実施した。共演者を迎え、ピアノ連弾演奏とピアノと歌の2部構成で実施した。	・地域の人材にご協力いただき交流事業を開催することで、ふるさとの素晴らしさを再確認し、神納東地域を内外にアピールできた。
6 協議会運営	(1) 協議会運営				
	①研修事業	2 月 22 日	17 人	・区長・運営委員の研修を実施した。他地域の取り組み事例を学ぶため、砂山地域まちづくり協議会の伊與部会長に活動事例を紹介していただいた。	・他地域の活動状況、取り組みを学ぶことで、今後の参考とすることができ、まちづくりに対する意識向上につながった。
	②まちづくり新聞の発行	4 ～ 3 月	全世帯	・年5回（神納東地域版3回、神林地区版2回）まちづくり新聞を発行し、全世帯に配布した。 ・神納東地域の取り組みを紹介するパネルを作成し、各集落、小中学校に掲示した。	・協働のまちづくりの活動状況や地域の情報を周知することで、参加意欲の向上、まちづくりへの意識向上が図られた。 ・効果的な情報提供ができるよう、誌面構成や記事内容についてさらに研究・検討を進める。

会議等の開催状況

【総会】

会 議 名	開催日	内 容 等	出席
平成 26 年度通常総会	4 月 15 日	・平成 25 年度事業報告書及び収支決算書の承認について ・会長及び副会長の承認について ・監事の選出について ・平成 26 年度事業計画書（案）及び収支決算書（案）の承認について	代議員 29 人

【運営委員会】

会 議 名	開催日	内 容 等	出席
第 1 回運営委員会	4 月 7 日	・会長、副会長の選出について ・平成 26 年度通常総会について ・神林地区敬老会実行委員会 委員選出について ・平成 26 年度事業計画案及び予算案について	運営委員 8 人
第 2 回運営委員会 （区長合同）	5 月 13 日	・神林地区敬老会について ・花いっぱいプロジェクトについて ・今年度事業計画について	区長 5 人 運営委員 10 人
第 3 回運営委員会	7 月 14 日	・地域交流事業について ・研修事業について ・集落支援事業について	運営委員 9 人
第 4 回運営委員会	8 月 25 日	・神納東ふれあい運動会について	運営委員 9 人
第 5 回運営委員会 （区長合同）	9 月 8 日	・神納東ふれあい運動会について ・津波避難道整備ボランティアについて ・神納東ピアノコンサートについて	区長 4 人 運営委員 9 人
第 6 回運営委員会	10 月 22 日	・神納東ピアノコンサートについて	運営委員 8 人
第 7 回運営委員会	11 月 29 日	・研修事業について ・次期まちづくり計画について	運営委員 8 人
第 8 回運営委員会	1 月 27 日	・研修事業について ・次期まちづくり計画について	運営委員 9 人
第 9 回運営委員会 （区長合同）	3 月 19 日	・次期まちづくり計画について ・平成 27 年度事業計画案、予算案について ・平成 27 年度通常総会について ・平成 27 年度役員の選任について	区長 6 人 運営委員 9 人

【評議委員会】

会 議 名	開催日	内 容 等	出席
第 1 回評議委員会	10 月 27 日	・協議会の運営に係る評価、助言について（事業の振り返り）	評議委員 4 人
第 2 回評議委員会	3 月 12 日	・次期まちづくり計画について ・集落からの運営委員選任方法について ・平成 27 年度集落支援事業について	評議委員 6 人

平成 26 年度事業実績

○花いっぱいプロジェクト

4月27日（日）、神納東小学校に植えた花の草取りを行いました。大人から子どもまで、約 80 人の参加をいただきました。4月末から1か月くらい、赤と白の芝桜がキレイに咲きました。その後、遅れてマツバギクも咲きました。

植え付けから2年半が経過し、枯れた苗も目立つことから、今後は補植も視野に入れて、管理方法について検討を進めます。



また、昨年に続き「花いっぱいサポーター」に取り組み、上助湧ふれあい茶の間の皆さんが上助湧コミュニティセンターに花を植えました。

平成 26 年度も申請件数は1件にとどまったため、さらに事業の普及啓発を進め、浸透をはかる必要があります。



神納東地域まちづくり協議会
花いっぱいプロジェクト

2人以上でやる

花いっぱいサポーターを募集します。

故郷を花でいっぱいにしませんか

詳しいことは、66-612297

◎サポーターの皆さんにお願いすること

- 1 場所（公共用地等）と花の種類を考えてください。
- 2 花がきれいに咲くように管理してください。
- 3 花の種苗、道具などに掛かった経費を教えてください。

○まちづくり協議会で支援すること

- 1 公共用地等の使用について、交渉します。
- 2 花の種苗、道具などの購入費を支援します。
- 3 取り組みにあたって各種相談を受け付けます。



連絡先：神納東地域まちづくり協議会 事務局
村上市神納支所地味板敷2丁目板敷会室
電話 0254-66-6122 担当 佐藤真和

○神林地区敬老会

6月21日（土）、パルパーク神林で開催されました。昭和15年4月1日までに生まれた75歳以上の方が対象でした。

神林地区で553人が出席、うち神納東地域は80人の敬老者が出席しました。協議会では、出席者へお祝いの品を贈呈しました。開催にあたり、各集落の皆さまには大変お世話になりました。ありがとうございました。



歳祝い（88歳）代表受賞
上助 八藤後昭二さん



○津波避難道整備ボランティア

10月4日（土）、神納東小学校の津波避難道を整備しました。ボランティアの皆さんによる作業です。前年度に大規模な補修を行っていることから、今年度は落葉掻きや下刈りを中心に行いました。

10月29日に行われた小学校の避難訓練は、怪我も無く、安全に行われました。

今後は中腹へ向かう地点の腐食した丸太の修繕と参加者確保のための取り組みが必要となります。



**神納東小学校 津波避難道整備
ボランティア募集**

日 時：平成26年10月4日（土）午前9時から
集合場所：神納東小学校グラウンド
事前申込：傷害保険に加入しますので、9/30（火）までに事務局（66-6122、担当：佐藤）へ申し込みをお願いします。

【作業内容（予定）】
・落葉掻き
・草刈り
・落石、腐食した丸太の修繕
・中腹へ向かう地点の腐食した丸太の修繕
・参加者確保のための取り組み

【作業内容（予定）】
・落葉掻き
・草刈り
・落石、腐食した丸太の修繕
・中腹へ向かう地点の腐食した丸太の修繕
・参加者確保のための取り組み

神納東小学校では、学校裏の山頂と津波避難道に
して、毎年避難訓練を実施しています。避難道は、
落葉や草刈りなどにより、通行が困難な状況に
なっています。また、落石や腐食した丸太の修繕
が必要となります。

地域の安全安心な生活を守るために、地域の方で
避難訓練を実施して、子ども達を守る取り組み
が必要です。ご協力をお願いします。



心やさしく安全に暮らせる神納東～笑顔があふれる風景・地域を創って～
神納東地域まちづくり協議会（事務局：66-6122）



神納東小学校避難訓練の様子

○神納東ふれあい運動会

10月13日（体育の日）、ふれあい運動会を行いました。約200人に参加していただきました。

各集落から大勢参加していただき、運動会が盛り上がりました。今後も集落を越えた交流の場の創出のため、効果的な事業内容を検討してまいります。



○神納東ピアノコンサート 石井玲子 with フレンズ ～ピアノと歌のコンサート～

11月8日（土）、神納中学校を会場に、地域交流事業のピアノコンサートを開催しました。奏者は、山屋集落在住で、新潟県立大学准教授の石井玲子先生です。

2回目の開催となったコンサートでは、石井先生からご提案をいただき、共演者に新潟県立大学の齊藤美和子教授と、同大学の4年生でアーティスト活動も行う道前はづきさんをお迎えして、ピアノと歌のコンサートとして開催することができました。

集まった約150人の観客は、素敵な音色と歌声に魅了され、素晴らしい交流事業となりました。



○集落活動支援

里本庄集落【定額支援：本格ピザ窯の製作】

集落の子ども会（小中学生、保護者）が中心となって、集会所脇に自作の本格ピザ窯を製作しました。これにより、これまで進めてきた里本庄の炭を有効活用することができ、集落に新たなシンボルが加わり、各種交流事業で活用できるようになりました。

お盆明けには子ども会の行事が行われ、焼きたての熱々ピザが大好評でした。



山屋集落【定額支援：納涼盆踊り大会】

【事業別支援：竹灯籠祭、収穫感謝祭】

山屋盆唄保存会では、今年度もさつき園、やまやの里とやまゆり荘、そして集落の盆踊りに参加しました。子ども達は練習の成果を発揮して、立派に笛を演奏できました。

神楽では、2年目の取り組みとなった竹灯籠祭を実施しました。集落の活性化のために、みんなで力を合わせ、幻想的な神楽となりました。

秋の収穫感謝祭では、盆踊りで交流のあるやまゆり荘、やまやの里と三者合同で開催し、一層の交流を図りました。



左上：やまゆり荘・やまやの里納涼盆踊り大会

右上：竹灯籠祭

左下：山屋集落・やまゆり荘・やまやの里
合同収穫感謝祭

上助渚集落【定額支援：集落イベント】

【事業別支援：グラウンドゴルフ用具整備】

上助渚ふれあい茶の間活動の充実のため、グラウンドゴルフ用具を整備しました。誰でも気軽に楽しめるグラウンドゴルフを活動に取り入れ、参加者の健康増進と一層の交流が図られました。今後集落活動にも活用していく予定です。

集落イベントとして、春の観桜会、夏の盆踊り・夜店の出店、秋には運動会後にレクリエーションを行い、住民の交流を図りました。



下助渚集落【定額支援：伝統芸能保存（用具維持管理）】

【事業別支援：伝統芸能保存（用具整備）】

下助渚では集落の伝統芸能である剣舞と獅子舞を昭和 55 年に復活させ、毎年 8 月 31 日に神明神社に奉納しています。平成 26 年度は集落支援事業を活用して、笛購入、提灯張替え、法被のクリーニングを行いました。お盆過ぎから世話係を中心に、各団体の協力のもと、本番に向けての練習を行っています。集落の皆さんが大切にする伝統芸能が受け継がれていくとともに、取り組みを通じて、子供たちの健全な成長が図られています。



志田平集落【定額支援：収穫感謝祭（作品展、防犯落語等）】

【事業別支援：陶芸教室】

10月にプロの陶芸家の指導のもと、陶芸教室を実施し、文化に触れる機会の創出と住民の交流を図りました。できた作品は11月の収穫感謝祭で展示しました。収穫感謝祭は、集落住民が一堂に会する貴重な機会として定着し、今回も大勢の方が顔を合わせ、交流を楽しみました。収穫感謝祭では作品展のほか、防犯落語、男性による手作り料理など趣向を凝らした内容としています。



七湊集落【定額支援：収穫感謝祭（運営費補助）】

【事業別支援：収穫感謝祭備品整備】

毎年恒例となった収穫感謝祭を開催し、大勢の住民が集まり、交流が図られました。集落支援事業を活用して、テーブルや紅白幕を新調し、会の充実を図りました。

朝の集落クリーン作戦から始まり、餅つき、大鍋での豚汁の振舞い、午後からは地元出身の演歌歌手 朝日奈ゆうさんの歌謡ショーで楽しみました。爽やかな秋晴れのもと、大勢の住民が一堂に会し、有意義な会となりました。



平成26年度 収支決算書

神納東地域まちづくり協議会

収 入

(単位:円)

区 分	当初予算額	補正額	補正後予算額 ①	決算額 ②	差引額 ②-①	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,309,000	0	1,309,000	1,309,000	0	
2 繰越金	61,210	0	61,210	61,210	0	繰越金
3 諸収入	790	0	790	68	△ 722	利子等
合 計	1,371,000		1,371,000	1,370,278	△ 722	

支 出

(単位:円)

区分	事 業	当初予算額	流用額	流用後予算額 ①	決算額 ②	差引額 ①-②	説 明
1	環境保全及び改善経費	100,000	0	100,000	37,503	62,497	
	1 花いっぱいプロジェクト	100,000	0	100,000	37,503	62,497	神納東小学校、上助湧
2	ふるさと活動支援経費	630,000	0	630,000	624,044	5,956	
	1 集落活動支援(定額支援)	180,000	0	180,000	180,000	0	6集落×30,000円
	2 集落活動支援(事業別支援)	450,000	0	450,000	444,044	5,956	山屋、上助湧、下助湧、志田平、七湊
3	健康及び福祉増進経費	50,000	0	50,000	49,280	720	
	1 神林地区敬老会	50,000	0	50,000	49,280	720	出席敬老者への祝い品
4	安全安心経費	20,000	0	20,000	9,474	10,526	
	1 津波避難道整備	20,000	0	20,000	9,474	10,526	神納東小学校津波避難道
5	地域コミュニティ振興経費	200,000	21,000	221,000	208,969	12,031	
	1 神納東ふれあい運動会	150,000	0	150,000	138,636	11,364	
	2 神納東地域交流事業	50,000	21,000	71,000	70,333	667	ピアノコンサート
6	協議会運営経費	337,000	0	337,000	286,545	50,455	
	1 運営委員報償費	180,000	0	180,000	180,000	0	運営委員12名×15,000円
	2 役員報償費	15,000	0	15,000	15,000	0	会 長 10,000円 副会長 5,000円
	3 費用弁償	20,000	0	20,000	4,000	16,000	監査委員
	4 会議費	12,000	0	12,000	10,718	1,282	お茶代等
	5 研修費	30,000	0	30,000	1,404	28,596	研修時お茶代
	6 運営事務費	80,000	0	80,000	75,423	4,577	事務費、広報経費等
7	予備費	34,000	△ 21,000	13,000	0	13,000	
合 計		1,371,000	0	1,371,000	1,215,815	155,185	

[収入合計] 1,370,278円 - [支出合計] 1,215,815円 = 154,463円(翌年度へ繰り越し)

監 査 報 告 書

神納東地域まちづくり協議会の平成 26 年度事業報告書及び収支決算書について、通帳、出納簿並びに関係書類を監査した結果、適正に執行、処理されていると認める。

平成 27 年 4 月 2 日

監 事 内 山 秋 善 

監 事 天 井 丈 

第 2 号議案

神納東地域まちづくり計画（案）の承認について

神納東地域まちづくり計画を制定したいので、別紙案により承認を求めます。

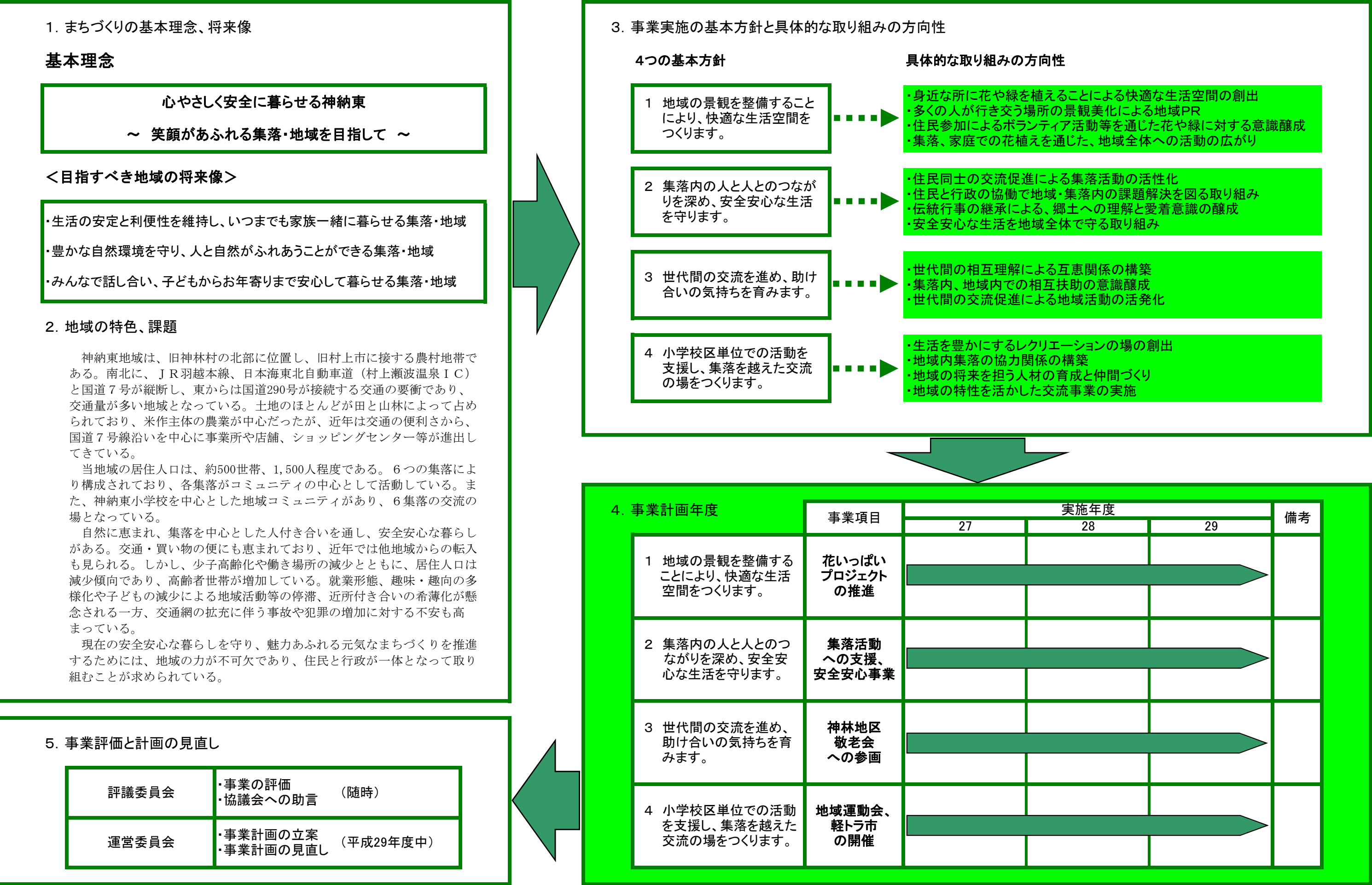
平成 27 年 4 月 14 日 提出

神納東地域まちづくり協議会 会 長 八藤後 敬一

平成 27 年 4 月 14 日 承認

神納東地域まちづくり協議会 総会議長 高橋 賢一

神納東地域まちづくり計画（実施年度：H27～29年度）



第3号議案

平成27年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

平成27年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、別紙案により承認を求めます。

平成27年4月14日 提出

神納東地域まちづくり協議会 会 長 八藤後 敬一

平成27年4月14日 承認

神納東地域まちづくり協議会 総会議長 高橋 賢一

平成 27 年度事業計画

神納東地域まちづくり協議会

区 分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容	備考
1 環境保全 及び改善	(1) 花いっぱいプロジェクト				
	①花いっぱいプロジェクトの推進	通年	全世帯	・平成 24 年度に神納東小学校に植えた花の管理を行う。 ・現場の状況により、補植を検討する。	
2 ふるさと 活動支援	(1) 集落活動支援（定額支援）				
	①集落活動支援 （定額支援）	通年	里本庄	・座椅子、輪投げセットを整備して、高齢者活動を活性化し、健康増進と世代間交流を図る。	・上限額を設定し、集落が取り組む事業を支援する。 （上限額 30,000 円）
		7～8 月	山屋	・恒例の盆踊り大会を実施し、伝統行事の継承と住民の交流を図る。 ・集落での開催に加え、施設の盆踊り大会へ参加する。	
		4～11 月	上助湧	・集落イベントとして、グラウンドゴルフ大会を開催する。 ・練習も随時開催し、住民の健康増進と交流を図る。	
		7 月 26 日	下助湧	・集落コミュニティ事業を開催し、住民の親睦・交流を図る。 ・会の充実のため、座卓テーブルを整備する。	
		11 月 23 日	志田平	・大地の恵み、家族への感謝の思いを込めた収穫感謝祭を実施し、世代を超えた住民の交流を図る。	
		10 月 26 日	七湊	・恒例の収穫感謝祭を実施し、交流の機会とし、あわせてまちづくりに対する理解と意識向上を図る。	
	(2) 集落活動支援（事業別支援）				
	①集落活動支援 （事業別支援）	5～11 月	里本庄	・昨年完成したピザ窯を集落イベントに有効活用するため、イベント用テントを整備する。 [支援額 103,000 円]	・手上げ方式で募集した集落事業を支援する。支援額は、各集落と協議会の協議により決定する。
		8 月 30 日～9 月 1 日 10 月 25 日	山屋	・秋神楽を彩り、集落の伝統を再確認するため竹灯籠祭を開催する。 ・集落住民が集える機会として、収穫感謝祭を実施する。 [支援額 54,000 円]	
		4～11 月	上助湧	・高齢者の生きがい事業として、グラウンドゴルフを継続実施するため、用具整備を進める。 ・練習を随時開催し、秋に集落イベントを予定。 [支援額 80,000 円]	

区 分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容	備考
2 ふるさと活動支援	(2) 集落活動支援 (事業別支援)				
	①集落活動支援 (事業別支援)	8月31日	下助湧	・集落の伝統芸能である剣舞・獅子舞保存・継承のため、提灯の張替えを行う。8月31日に神明神社へ奉納する。 [支援額 82,000 円]	・手上げ方式で募集した集落事業を支援する。支援額は、各集落と協議会の協議により決定する。
		9～11月	志田平	・プロの陶芸家に指導を依頼して、陶芸教室を実施する。作品制作を通じ、文化に触れる機会の創出と、住民の交流を図る。 [支援額 34,000 円]	
		10月25日	七湊	・住民が一堂に会する収穫感謝祭の充実のため、臼と杵を整備する。 [支援額 127,000 円]	
3 健康及び福祉増進	(1) 神林地区敬老会				
	①神林地区敬老会	6月20日	全世帯	・神林地区敬老会に出席する神納東地域の敬老者に、祝い品としてお菓子とお酒を贈呈する。	
4 安全安心	(1) 津波避難道整備				
	①津波避難道整備	未定	全世帯	・神納東小学校が津波避難訓練を行っている山元遺跡の山道を整備する。 ・地域に呼びかけて、ボランティアを募り実施する。	
5 地域コミュニティ振興	(1) 神納東地域運動会				
	①神納東ふれあい運動会	10月12日	約200人	・6集落が一堂に会して、地域の運動会を開催し、集落を越えた交流を図る。	
	(2) 地域交流事業				
	①神納東軽トラ市(仮)	未定	全世帯	・豊富な農産物や地域の特産品を多く有している当地域の特色を活かし、軽トラ市を開催する。 ・事業を通じ、地域の活性化、地域の魅力の再発見につなげる。	新規
6 協議会運営	(1) 協議会運営				
	①研修事業	未定		・まちづくりに関する研修を実施し、まちづくりに対する理解と意識向上を図る。	
	②評議委員会の開催	随時	評議委員	・まちづくり事業推進のための研究・検討を行う。	
	③まちづくり新聞の発行	通年	全世帯	・まちづくり新聞を発行し、まちづくりの情報を公開し、事業の啓発と参加意欲の向上を図る。	

平成27年度 収支予算

神納東地域まちづくり協議会

収 入

(単位:円)

区 分	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,318,000	1,309,000	9,000	
2 繰越金	154,463	61,210	93,253	繰越金
3 諸収入	537	790	△ 253	利子等
合 計	1,473,000	1,371,000	102,000	

支 出

(単位:円)

区 分	事 業	本年度	前年度	比 較	説 明
1	環境保全及び改善経費	100,000	100,000	0	
	1 花いっぱいプロジェクト	100,000	100,000	0	
2	ふるさと活動支援経費	660,000	630,000	30,000	
	1 集落活動支援(定額支援)	180,000	180,000	0	6集落×30,000円
	2 集落活動支援(事業別支援)	480,000	450,000	30,000	
3	健康及び福祉増進経費	50,000	50,000	0	
	1 神林地区敬老会	50,000	50,000	0	
4	安全安心経費	20,000	20,000	0	
	1 津波避難道整備	20,000	20,000	0	
5	地域コミュニティ振興経費	280,000	200,000	80,000	
	1 神納東ふれあい運動会	140,000	150,000	△ 10,000	
	2 神納東地域交流事業	140,000	50,000	90,000	
6	協議会運営経費	337,000	337,000	0	
	1 運営委員報償費	180,000	180,000	0	運営委員12人×15,000円
	2 役員報償費	15,000	15,000	0	会 長 10,000円 副会長 5,000円
	3 費用弁償	20,000	20,000	0	監査2,000円×2人
	4 会議費	12,000	12,000	0	お茶代等
	5 研修費	30,000	30,000	0	研修事業
	6 運営事務費	80,000	80,000	0	事務費
7	予備費	26,000	34,000	△ 8,000	
合 計		1,473,000	1,371,000	102,000	

※予算に定められた各区分の金額に過不足が生じた場合は、運営委員会の承認により、他の区分に流用することができることとする。

第4号議案

会長及び副会長の承認について

神納東地域まちづくり協議会の会長及び副会長の選出について、次のとおり承認を求めます。

役 職	氏 名	備 考
会 長	天 井 貞 夫	七 湊
副会長	中 山 忠 勝	里本庄

(敬称略)

平成 27 年 4 月 14 日 提出

神納東地域まちづくり協議会 会 長 八藤後 敬一

平成 27 年 4 月 14 日 承認

神納東地域まちづくり協議会 総会議長 高橋 賢一

第5号議案

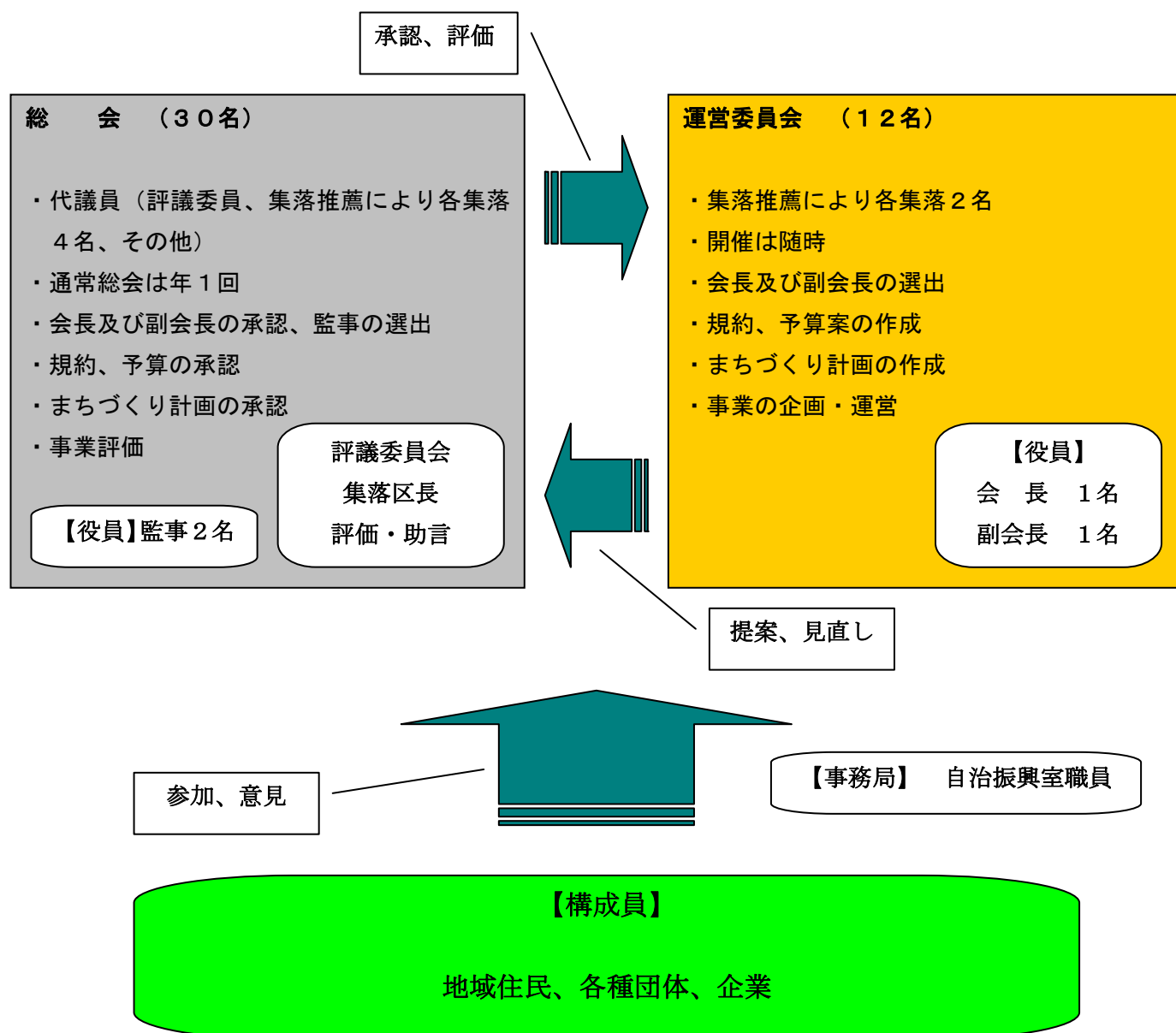
監事の選出について

神納東地域まちづくり協議会の監事について、次のとおり選出する。

役 職	氏 名	備 考
監 事	天 井 丈	七 湊
監 事	中 山 岳 雄	里本庄

平成27年4月14日 選出

神納東地域まちづくり協議会 組織図



平成27年度 神納東地域まちづくり協議会 運営委員、代議員名簿

□運営委員 (敬称略)

集 落	氏 名
里本庄	磯 部 久 人
里本庄	中 山 忠 勝
山 屋	木 村 勇 次
山 屋	木 村 拡 希
上助渕	鈴 木 正 義
上助渕	八藤後 久 男
下助渕	横 山 吉 夫
下助渕	横 山 光 治
志田平	内 山 英 司
志田平	木 村 晃 一
七 湊	天 井 貞 夫
七 湊	木 村 亮 一

□代議員 (敬称略)

集 落	氏 名	備 考
里本庄	中 山 岳 雄	評議委員
里本庄	磯 部 佐和子	
里本庄	磯 部 健 善	
里本庄	鈴 木 奈 々	
里本庄	中 山 豪	
山 屋	木 村 賢 次	評議委員
山 屋	斎 藤 進	
山 屋	斎 藤 文 子	
山 屋	島 田 薫	
山 屋	島 田 芳 子	
上助渕	中 村 喜三男	評議委員
上助渕	鈴 木 和 弘	
上助渕	鈴 木 さわ子	
上助渕	鈴 木 優 子	
上助渕	八藤後 清	
下助渕	高 橋 賢 一	評議委員
下助渕	加 藤 武	
下助渕	加 藤 登貴恵	
下助渕	加 藤 芳 明	
下助渕	高 橋 陽 子	
志田平	内 山 秋 善	評議委員
志田平	内 山 一 秋	
志田平	内 山 久 男	
志田平	内 山 マサ子	
志田平	内 山 和歌子	
七 湊	天 井 丈	評議委員
七 湊	天 井 久美子	
七 湊	木 村 さおり	
七 湊	木 村 友 和	
七 湊	平 山 和 憲	

神納東地域まちづくり協議会規約

平成 24 年 3 月 14 日制定

(名称)

第 1 条 本会は、神納東地域まちづくり協議会と称する。

(事務所)

第 2 条 本会の主たる事務所は、村上市神林支所地域振興課自治振興室（村上市岩船駅前 56 番地）に置く。

(目的)

第 3 条 本会は、地域に暮らす住民自らが、地域の特性を話し合い、創意と工夫を活かし、協力して活動することにより、活気と魅力あふれる住みよいまちづくりを実践し、将来にわたって推進していくことを目的とする。

(事業)

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
- (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

第 5 条 本会は、神納東地域に居住する人及び神納東地域で事業を実施する個人若しくは法人又は神納東地域で活動する各種団体をもって構成する。

(役員)

第 6 条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 1 名
- (3) 監事 2 名

2 会長及び副会長は、運営委員において互選し、総会の承認を得る。

3 監事は、運営委員を除く構成員の中から総会において選出する。

4 会長及び副会長の任期は 2 年とする。ただし、再任は妨げない。

- 5 監事の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 6 補欠により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 7 役員は、辞任又は任期終了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなくてはならない。

(役員の職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。
- 3 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(運営委員)

第8条 運営委員は、神納東地域の居住者で、別表1の基準により各集落から選出する。

- 2 運営委員は、運営委員会において、総会に付議する事項及び本会の運営に関することを審議する。
- 3 運営委員は、総会に出席し、総会に付議した事項及び本会の運営について説明しなければならない。
- 4 運営委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 5 補欠により選出された運営委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 運営委員は、代議員を兼務することができない。

(評議委員)

第9条 評議委員は、神納東地域を構成する集落区長とする。ただし、集落区長が運営委員に選出された場合は、その代理者とする。

- 2 評議委員は評議委員会において、本会の運営に係る評価、助言を行うものとする。
- 3 評議委員の任期は、集落区長の任期とする。

(代議員)

第10条 代議員は、次により選出する。

- (1) 評議委員
- (2) 神納東地域の居住者で、別表2の基準により集落の推薦を受けた者
- (3) 本会の趣旨に賛同し、その活動に参画する者で、運営委員会の推薦を受けた者
- 2 代議員は総会において、運営委員会が提案する議題を審議し、議決する。
- 3 代議員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 4 補欠により選出された代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第11条 本会に次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 運営委員会
- (3) 評議委員会

(総会)

第12条 総会は、代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。

3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、代議員の2分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。

4 総会の議長は、出席した代議員のうちから選出する。

5 総会は、委任状による代理出席を含めた代議員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

6 総会の議事は、第19条に規定する場合を除き、出席した代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 規約の制定及び改正に関すること。
- (3) 会長及び副会長の承認に関すること。
- (4) 監事の選出に関すること。
- (5) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
- (6) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第13条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 代議員の現在数及び出席者数（委任状による代理出席者を含む）
- (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(運営委員会)

第14条 運営委員会は、運営委員をもって構成する。

2 運営委員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関する事項を審議、決定する。

3 運営委員会は、会長が招集する。

4 運営委員会の議長は、会長がこれにあたる。

5 運営委員会は、運営委員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

(評議委員会)

第15条 評議委員会は、評議委員をもって構成する。

2 評議委員会は、本会の運営に係る評価、助言を行う。

3 評議委員会は、会長又は評議委員の求めに応じ、開催することができる。

4 評議委員会の議長は、出席した評議委員の中から選出する。

(事務局)

第 16 条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

2 事務局に、事務局員を置く。

3 事務局員は、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

第 17 条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金及びその他収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収支することができる。

(監査)

第 18 条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び積立金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の改正)

第 19 条 この規約は、総会において出席した代議員の 3 分の 2 以上の議決を得なければ改正することができない。

(書類及び帳簿の備付け)

第 20 条 本会の主たる事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第 21 条 本会が各種取り組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第 22 条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮り、別に定める。

附 則

この規約は、平成 24 年 3 月 14 日から施行する。

別表 1 運営委員の選出基準（第 8 条第 1 項関係）

集落名	選出基準	定数
里本庄	集落の推薦 又は 集落区長の推薦	2 名
山 屋		2 名
上助渕		2 名
下助渕		2 名
志田平		2 名
七 湊		2 名

別表 2 集落の推薦による代議員の選出基準（第 10 条第 1 項第 2 号関係）

集落名	選出基準	定数
里本庄	集落の推薦 又は 集落区長の推薦	4 名
山 屋		4 名
上助渕		4 名
下助渕		4 名
志田平		4 名
七 湊		4 名

※但し、推薦にあたっては、年齢、性別などに配慮するものとする。